

局	所属名称	件名	契約方法
健康福祉局	高齢介護福祉課	認定調査業務委託	随意契約

別表2（第7条関係）

小児慢性特定疾病児童日常生活用具の基準額

種目	基準額
便器	4,810 円
特殊マット	21,170 円
特殊便器	163,300 円
特殊寝台	166,320 円
歩行支援用具	64,800 円
入浴補助用具	97,200 円
特殊尿器	72,360 円
体位変換器	16,200 円
車いす	76,030 円
頭部保護帽	13,130 円
電気式たん吸引器	60,910 円
クールベスト	21,600 円
※紫外線カットクリーム	40,820 円
ネブライザー（吸入器）	38,880 円
パルスオキシメーター	170,100 円
※ストーマ装具（蓄便袋）	111,460 円
※ストーマ装具（蓄尿袋）	146,450 円
※人工鼻	126,360 円

※のついた用具については、1年度中の限度額を定めるものとする。

局	所属名称	件名	契約方法
病院局	総務課	燃料	物品購入

別 表

品名	品質形状	数量	単位	契約金額	内消費税
揮発油	無鉛	1	ℓ	152.82	11.32
軽油	1号・課税	1	ℓ	127.92	7.09
灯油	白	1	ℓ	95.58	7.08
A重油	Aローリー	1	ℓ	87.94	6.51
特A重油	LSA重油ローリー	1	ℓ	89.56	6.63
以下余白					

* 灯油については4ℓ未満の単価とする。

* 1回の給油あたり4ℓ以上をローリー単価とする。